

## 県民健康調査 - 基本調査 -

基本調査とは、東京電力第一原子力発電所事故により放射性物質が拡散されたことから、事故直後から4か月間の中で空間線量が最も高かった時期における外部被ばく線量を評価し、各個人に線量を把握していただくために行う調査です。

### 1. 調査の目的

個人が受けた外部被ばく線量の推計値を明らかにすることは、今後の健康管理を行っていくうえで必要となる大切な基礎資料になります。

### 2. 対象者

原発事故当時、福島県に居住されていた方が対象になります。

ただし、既に回答されている方は対象外となります。

居住の判断に迷う方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### 3. 調査方法

自記式質問票(基本調査問診票)により回答していただきます。

回答していただいた内容から被ばく線量の推計評価を行い、回答された方に結果をお返しします。

### 4. 問診票の種類

基本調査問診票には以下の2種類に分けられ、条件に合致する方の問診票で回答していただくことになります。

基本調査問診票を必要とする場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

種 別	該 当 条 件
詳細版問診票	震災後4か月間で避難や引っ越し等で、居住地・学校・勤務先など、行動パターンの大きな変化が2回以上あった場合、又は、行動パターンの判断に迷う場合。
簡易版問診票	(当時、避難地域等以外に居住で、)震災後4か月間で避難や引っ越し等で、居住地・学校・勤務先など、行動パターンの大きな変化が1回以下の場合。

### 5. 問診票の書き方

- ・当時の家計簿や日記帳などをお持ちの方はご参考に記入してください。
- ・ホームページ掲載の「出来事カレンダー」又は「問診票の書き方動画」をご参考にしてみてください。
- ・どうしても当時の行動内容を思い出せない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

### 6. 問い合わせ先

福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター（コールセンター）

電話番号 024-549-5130

問い合わせ時間 午前9時から午後5時まで（土日祝日除く）

